

# 目 次

は じ め に	1
凡 例	2
<b>I 上場制度の概要</b>	<b>3</b>
1 上場の意義	3
(1) 資金調達の円滑化・多様化	3
(2) 企業の社会的信用力と知名度の向上	3
(3) 社内管理体制の充実と従業員の士気の向上	3
2 新規上場の仕組み	4
(1) 新規上場の仕組み	4
(2) 市場の構成	4
3 上場にかかわる関係者とその役割	6
(1) 証券会社	6
(2) 公認会計士（監査法人）	6
(3) 株式事務代行機関	6
4 上場までのスケジュール	7
(1) 上場申請に至るまで	9
(2) 上場申請に係る事前確認	9
(3) 上場申請	11
(4) 上場審査	12
(5) 東証による上場承認以後	15
(6) 上場後のフォローアップ	16
<b>II 形式要件（有価証券上場規程第205条関係）</b>	<b>21</b>
1 株主数（規程第205条第1号）	23
2 流通株式（規程第205条第2号）	26
(1) 流通株式数	26
(2) 流通株式時価総額	29
(3) 流通株式比率	29
3 事業継続年数（規程第205条第3号）	33
4 純資産の額（規程第205条第4号）	33
5 利益の額（規程第205条第5号）	34

6 虚偽記載又は不適正意見等（規程第 205 条第 6 号）	36
7 登録上場会社等監査人による監査（規程第 205 条第 7 号）	40
8 株式事務代行機関の設置（規程第 205 条第 8 号）	41
9 単元株式数（規程第 205 条第 9 号）	41
10 株券等の種類（規程第 205 条第 10 号）	42
11 株式の譲渡制限（規程第 205 条第 11 号）	43
12 指定振替機関における取扱い（規程第 205 条第 12 号）	43
13 合併等の実施の見込み（規程第 205 条第 13 号）	44
<b>III 上場審査の内容（有価証券上場規程第 207 条関係）</b>	<b>47</b>
1 企業の継続性及び収益性（規程第 207 条第 1 項第 1 号）	50
2 企業経営の健全性（規程第 207 条第 1 項第 2 号）	55
3 企業のコーポレート・ガバナンス及び内部管理体制の有効性（規程第 207 条第 1 項第 3 号）	64
4 企業内容等の開示の適正性（規程第 207 条第 1 項第 4 号）	72
5 その他公益又は投資者保護の観点から当取引所が必要と認める事項（規程第 207 条第 1 項第 5 号）	78
<b>IV 上場審査に関するQ &amp; A</b>	<b>99</b>
1 企業の継続性及び収益性	99
2 企業経営の健全性	102
3 企業のコーポレート・ガバナンス及び内部管理体制の有効性	109
4 企業内容等の開示の適正性	114
5 その他公益又は投資者保護の観点から当取引所が必要と認める事項	117
6 その他	117
<b>V 上場前の株式等の譲受け又は譲渡及び第三者割当等による募集株式の割当て等について</b>	<b>119</b>
1 上場前の株式等の譲受け又は譲渡について	120
(1) 上場前の株式等の移動の状況に関する記載	120
(2) 上場前の株式等の移動に関する記録の保存等	120
2 上場前の第三者割当等による募集株式の割当て等について	121
(1) 募集株式の割当て及び所有に関する規制について	121
(2) 募集新株予約権の割当て及び所有に関する規制について	127

(3) ストックオプションとしての新株予約権の割当て及び所有に関する規制について	129
(4) 第三者割当等による募集株式等の割当ての状況に関する記載等について	134
<b>VI 新規上場時の公募又は売出しについて</b>	<b>135</b>
1 新規上場時の公募又は売出しについて	135
(1) 公募又は売出予定書の提出	135
(2) 上場前の公募等の手続き	135
(3) 公開価格の決定	135
(4) 上場前の公募等に係る配分	137
(5) 公募又は売出実施通知書の提出	137
(6) その他	137
2 ダイレクトリストティングについて	139
(1) 株券の評価額及び上場後の流動性確保に関する書類の提出	139
(2) 有価証券報告書の提出	139
(3) 流通参考値段の提出	139
<b>VII 企業組織再編に係る取扱い</b>	<b>143</b>
1 組織再編行為等を実施した場合の提出書類	144
2 組織再編行為等を実施した場合の形式要件の審査上の取扱い	145
3 スピンオフ I P Oについて	147
<b>VIII 市場区分の変更</b>	<b>151</b>
1 市場区分の変更までの流れ	151
(1) 市場区分の変更	151
(2) 市場区分の変更の時期及び市場区分の変更に係る手続き	151
2 市場区分の変更の基準	153
3 市場区分の変更審査の内容	155
<b>IX 新規上場審査等の実効性確保措置について</b>	<b>157</b>
1 新規上場時等の申請書類に虚偽の記載があった場合の取扱い	157
<b>X 上場に伴う費用</b>	<b>159</b>
1 上場審査に伴う費用	159
2 新規上場時に必要となる費用	160
3 上場会社が支払う費用	161
(1) 年間上場料	161
(2) 新株券等の発行等に係る料金	163
(3) 新株の上場に係る料金	163

(4) 合併等に係る料金	164
<b>4 市場区分の変更に伴う費用</b>	<b>165</b>
(1) グロース市場からスタンダード市場への市場区分の変更	165
(2) プライム市場からスタンダード市場への市場区分の変更	166
<b>XI IPOセンター（上場を希望する会社向けサポート）</b>	<b>167</b>
1 個別訪問・相談による支援活動	167
2 上場希望会社向けセミナー	167
3 メールマガジン	167
<b>A 新規上場申請に係る提出書類等（内国株券）</b>	<b>169</b>
1 新規上場申請に係る提出書類一覧（内国株券）	169
(1) 新規上場申請に伴う提出書類（内国株券）	169
(2) 新規上場申請のための有価証券報告書	184
2 新規上場申請にあたっての提出書類の様式（内国株券）等	187
<b>B 市場区分の変更申請に係る提出書類等</b>	<b>189</b>
1 市場区分の変更申請に係る提出書類一覧（内国株券）	189
2 市場区分の変更申請にあたっての提出書類の様式（内国株券）等	196
<b>C 【参考資料】 通知文</b>	<b>197</b>
(1) 親会社を有する会社の上場に対する当取引所の考え方について	197
(2) 中核的な子会社の上場に関する証券取引所の考え方について	199
(3) 「1株当たり指標」の開示について	201
(4) ウェブサイト等に会社情報を掲載する際の留意点について	205
(5) 企業が反社会的勢力による被害を防止するための指針	209
(6) 財務会計基準機構の会員ご加入のご案内	221
(7) J—I R S Sへの御登録のお願いについて	232
(8) 上場日における開示について	235
(9) コーポレートガバナンス・コード	240
(10) 不祥事対応のプリンシプル	266
(11) 不祥事予防のプリンシプル	268
<b>D 上場審査基準等の主要項目一覧</b>	<b>277</b>